

定例記者会見次第

令和8年1月13日(火)

午前10時30分～

会場 大会議室

1 令和8年 第1回市議会臨時会について

(1) 議会日程 令和8年1月19日(月) 午前10時から

(2) 議案(別紙)

2 小学校通学カバン・サードブック贈呈式について(別紙)

3 その他

4 当面の行事予定(裏面)

【次回定例記者会見(予定)】 令和8年2月16日(月) 午前10時30分～ 第5会議室

当面の行事予定

月日	曜日	時間	内 容	会 場	連絡先等
15	木	19:30	北割一区市政懇談会	長寿荘	総務課
19	月	10:00	令和8年（1月）第1回市議会臨時会	議場	議会事務局
23	金	10:00	BEAMS JAPAN監修新商品発表会・ バイヤー商談会	アルパ	商工観光課
24	土	9:30	駒ヶ根カイコ・シンポジウム	東伊那公民館	東伊那公民館
		18:00	伊南交通安全協会駒ヶ根支会新年祝賀会	アイパル	危機管理課
28	水	16:00	こまがね移住アドバイザー委嘱式	第5会議室	企画振興課
		18:30	町三区市政懇談会	飯坂会館	総務課
2/10	火	15:00	小学校通学カバン・サードブック贈呈式	赤穂南小学校	子ども課
11	水	15:00	ネパール研修生 民際交流会	アルパ	企画振興課
13	金	14:30	新年度予算事前説明会	第5会議室	財政課
14	土	13:30	駒ヶ根国際フォーラム	赤穂公民館	企画振興課
15	日	13:30	駒ヶ根市社会福祉大会	赤穂公民館	福祉課
16	月	10:30	定例記者会見	第5会議室	総務課
		14:00	JICAグローバルプログラム隊員活動報告会	南庁舎 大会議室	企画振興課
		18:30	市場割区市政懇談会	市場割 いきいき交流センター	総務課

令和8年第1回（1月）市議会臨時会議案

令和8年1月13日現在

提出日（1月19日）

報告2件 補正予算 1件 合計 3件

○報告（議会の指定する専決処分）

報告第1号 物損事故に係る損害賠償の額を定める専決処分の報告について（総務部）

令和7年10月16日午前12時頃、赤穂8277番2の市有地にある樹木が枯損により倒れ、市道を挟んで向かいの株式会社ナンシン所有のフェンスを損壊した。

損害賠償の額 87,582円

（相手方の損害額 87,582円 市の過失割合 100%）

専決処分の日 令和7年12月26日

報告第2号 物損事故に係る損害賠償の額を定める専決処分の報告について（総務部）

令和7年10月16日午前12時頃、赤穂8277番2の市有地にある樹木が枯損により倒れ、市道を挟んで向かいの株式会社ナンシン敷地内に停めていた従業員の自家用車のバックドア上部を損傷した。

損害賠償の額 80,619円

（相手方の損害額 80,619円 市の過失割合 100%）

専決処分の日 令和7年12月26日

○補正予算

議案第1号 令和7年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第11号）（総務部）

国の補正予算第1号に関連する予算の計上（経済対策）

令和7年度 一般会計補正予算(第11号)の概要

【一般会計補正予算(第11号)予算規模】 681,604千円 (18,956,598千円 ⇒ 19,638,202千円)

令和7年度 一般会計補正予算(第11号)

【歳出】

(単位:千円)

No.	課名	区分	内容	補正額														
1	総務 商工 観光	物価高騰支援	市民生活応援券事業 【繰越明許】 食料品などの物価高騰の影響を受けている市民生活の下支えと地域の消費喚起のため、市内登録店で利用できる応援券(商品券)を全市民に支給します。 (単位:千円)	<table><tr><td>補正額</td><td>263,200</td></tr><tr><td>特定財源</td><td>国支出金 263,200</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>0</td></tr></table> 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	補正額	263,200	特定財源	国支出金 263,200	一般財源	0								
			補正額	263,200														
			特定財源	国支出金 263,200														
			一般財源	0														
			<table><tr><td>対象者</td><td>全市民</td></tr><tr><td>事業内容</td><td>応援券8,000円分支給(うち3,000円は全店共通券)</td></tr><tr><td>実施時期</td><td>○配布:R8.2月末～3月 ○利用期間:R8.2月～R8.8月末</td></tr><tr><td>事業費</td><td>249,600 応援券@8,000円×31,200人</td></tr><tr><td>事務費</td><td>13,600 印刷費、郵送費、事務費補助外</td></tr></table>	対象者	全市民	事業内容	応援券8,000円分支給(うち3,000円は全店共通券)	実施時期	○配布:R8.2月末～3月 ○利用期間:R8.2月～R8.8月末	事業費	249,600 応援券@8,000円×31,200人	事務費	13,600 印刷費、郵送費、事務費補助外					
			対象者	全市民														
			事業内容	応援券8,000円分支給(うち3,000円は全店共通券)														
			実施時期	○配布:R8.2月末～3月 ○利用期間:R8.2月～R8.8月末														
			事業費	249,600 応援券@8,000円×31,200人														
			事務費	13,600 印刷費、郵送費、事務費補助外														
2	福祉	物価高騰支援	介護・障がい福祉サービス事業者支援金交付事業 介護・障がい福祉サービス事業者が、物価高騰の影響を受ける中、安心してサービス提供できるよう支援金を交付します。 (単位:千円)	<table><tr><td>補正額</td><td>11,000</td></tr><tr><td>特定財源</td><td>国支出金 11,000</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>0</td></tr></table> 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	補正額	11,000	特定財源	国支出金 11,000	一般財源	0								
			補正額	11,000														
			特定財源	国支出金 11,000														
			一般財源	0														
			<table><tr><td>対象者</td><td>市内に事業所がある介護及び障がい福祉サービス事業者</td></tr><tr><td>内 容</td><td>①事業者の提供サービス数に応じて1事業者あたり100千円から300千円支給 ②介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の特定入所者介護サービス費の対象について、1件あたり30千円加算(①+②で上限1,000千円) ③入浴サービス実施事業所は100千円加算</td></tr><tr><td>事業費(積算)</td><td>11,000</td></tr><tr><td>①提供するサービス数</td><td>1～2 2,200 @100千円×22事業所 3～4 2,200 @200千円×11事業所 5以上 1,500 @300千円×5事業所</td></tr><tr><td>②特定入所者介護サービス加算</td><td>3,500 7事業所</td></tr><tr><td>③入浴サービス加算</td><td>1,600 @100千円×16事業所</td></tr><tr><td>実施時期</td><td>令和8年3月末まで</td></tr></table>	対象者	市内に事業所がある介護及び障がい福祉サービス事業者	内 容	①事業者の提供サービス数に応じて1事業者あたり100千円から300千円支給 ②介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の特定入所者介護サービス費の対象について、1件あたり30千円加算(①+②で上限1,000千円) ③入浴サービス実施事業所は100千円加算	事業費(積算)	11,000	①提供するサービス数	1～2 2,200 @100千円×22事業所 3～4 2,200 @200千円×11事業所 5以上 1,500 @300千円×5事業所	②特定入所者介護サービス加算	3,500 7事業所	③入浴サービス加算	1,600 @100千円×16事業所	実施時期	令和8年3月末まで	
			対象者	市内に事業所がある介護及び障がい福祉サービス事業者														
			内 容	①事業者の提供サービス数に応じて1事業者あたり100千円から300千円支給 ②介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の特定入所者介護サービス費の対象について、1件あたり30千円加算(①+②で上限1,000千円) ③入浴サービス実施事業所は100千円加算														
			事業費(積算)	11,000														
①提供するサービス数	1～2 2,200 @100千円×22事業所 3～4 2,200 @200千円×11事業所 5以上 1,500 @300千円×5事業所																	
②特定入所者介護サービス加算	3,500 7事業所																	
③入浴サービス加算	1,600 @100千円×16事業所																	
実施時期	令和8年3月末まで																	
3	市民	物価高騰支援	物価高騰対応子育て応援手当 【繰越明許】 物価高騰の影響を受ける子育て世帯に応援手当を支給します。 (単位:千円)	<table><tr><td>補正額</td><td>89,875</td></tr><tr><td>特定財源</td><td>国支出金 86,000 国支出金 3,875</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>0</td></tr></table> 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金(10/10) 物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金(10/10)	補正額	89,875	特定財源	国支出金 86,000 国支出金 3,875	一般財源	0								
			補正額	89,875														
			特定財源	国支出金 86,000 国支出金 3,875														
			一般財源	0														
			<table><tr><td>対象児童</td><td>①R7年9月分の児童手当の支給対象児童 ②R7年10月1日からR8年3月31日までに出生した児童</td></tr><tr><td>事業費</td><td>86,000 @20千円×4,300人</td></tr><tr><td>事務費</td><td>3,875 印刷製本費、郵送費、手数料、システム改修費外</td></tr><tr><td>実施時期</td><td>令和8年1月～9月</td></tr></table>	対象児童	①R7年9月分の児童手当の支給対象児童 ②R7年10月1日からR8年3月31日までに出生した児童	事業費	86,000 @20千円×4,300人	事務費	3,875 印刷製本費、郵送費、手数料、システム改修費外	実施時期	令和8年1月～9月							
対象児童	①R7年9月分の児童手当の支給対象児童 ②R7年10月1日からR8年3月31日までに出生した児童																	
事業費	86,000 @20千円×4,300人																	
事務費	3,875 印刷製本費、郵送費、手数料、システム改修費外																	
実施時期	令和8年1月～9月																	

No.	課名	区分	内容	補正額	
4	福祉	物価高騰支援	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 【繰越明許】 物価高騰の影響が大きい低所得のひとり親世帯を支援します。 (単位:千円)	補正額 2,935	
			対象児童	①R7年12月分の児童扶養手当の支給対象児童 ②公的年金給付等を受けていることによりR7年12月分の児童扶養手当の支給を受けていない世帯の児童	特定 国支出金 2,935 財源
			事業費	2,800 @10千円×280人	一般財源 0
			事務費	135 印刷製本費、郵送費、手数料外	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
			実施時期	令和8年1月～9月	
5	子ども	物価高騰支援	私立保育園・幼稚園等物価高騰応援事業 物価高騰の影響を受ける私立保育園や幼稚園等を支援します。 (単位:千円)	補正額 900	
			対象者	私立保育園、幼稚園、小規模保育事業所	特定 国支出金 900 財源
			内容	補助単価に在籍園児数(R7年12月1日)を乗じた額を交付 ①私立保育園・幼稚園 補助単価4千円 ②小規模保育事業所 補助単価6千円	一般財源 0
			事業費	900 @4千円×198人+@6千円×18人	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
			実施時期	令和8年3月末まで	
6	生活環境	物価高騰支援	公衆浴場燃料高騰対策補助金交付事業の拡充 燃料高騰の影響を受けている公衆浴場経営者への補助を拡充します。 (単位:千円)	補正額 250	
			対象者	公衆浴場経営者	特定 国支出金 650 財源
			内容	R7年の燃料費増加分(R2年比)を支援	一般財源 △ 400
			事業費	当初予算分 拡充分 実施時期 令和8年3月末まで	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
			650 400 250		
7	生活環境	物価高騰支援	住民税非課税世帯エアコン設置促進事業 【繰越明許】 物価高騰の影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、生活環境の改善を図るため、猛暑等に対応するためのエアコン設置費用を支援します。 (単位:千円)	補正額 7,794	
			対象者	住民税非課税世帯	特定 国支出金 3,906 財源 県支出金 3,888
			内容	①生活保護世帯 エアコン設置費の全額(上限:73千円) ②生活保護世帯以外の住民税非課税世帯 エアコン設置費の2/3(上限:48千円)	一般財源 0
			事業費	7,794 @73千円×18世帯+@48千円×135世帯	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 住民税非課税世帯エアコン設置促進事業県負担金
			実施時期	令和8年4月～令和9年1月	
8	農林	物価高騰支援	燃油・飼料価格高騰対策支援事業 燃油や飼料等の価格高騰の影響を受けている施設型農家及び畜産農家を支援します。 (単位:千円)	補正額 9,050	
			対象者	①農業用施設(300㎡以上、加温設備付)を使用する施設農家 ②牛を飼育している農家	特定 国支出金 9,050 財源
			内容	①施設面積に応じ50千円～300千円を支給 ②牛1頭あたり5千円を支給(上限:500千円)	一般財源 0
			事業費	9,050 ①7,580千円+②1,470千円	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
			実施時期	令和8年3月末まで	

No.	課名	区分	内容	補正額				
9	商工 観光	物価高騰支援	運送事業者等事業継続応援事業 物価高騰が続く中、価格転嫁の困難さ等により経営に大きな影響を受けている運送事業者を支援します。 (単位:千円)	補正額	8,000			
			特定財源	国支出金 8,000 0				
			一般財源	0				
			物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金					
			対象者	①市内に本社または営業所がある路線バス運行事業者 ②市内に本社がある貸切バス事業者 ③市内に本社があるタクシー事業者 ④市内に本社がある運転代行業者 ⑤市内に本社または営業所がある貨物自動車運送事業者(一般、軽)				
			内容	①、②、⑤の一般 車両1台あたり50千円 ③、④、⑤の軽 車両1台あたり30千円 ※上限:1事業者あたり60台				
			事業費	8,000 @50千円×115台+@30千円×75台				
			実施時期	令和8年3月末まで				
10	建設	国補正	道路・河川事業関連 【繰越明許】 国の令和7年度第1次補正予算に関連する予算を計上します。 (単位:千円)	補正額	256,000			
			特定財源	国支出金 124,701 市債 111,000				
			一般財源	20,299				
			※歳入一覧参照					
			事業名	事業費	財源			
					国支出金	市債	一般財源	
			社会資本整備総合交付金(道路改良)	31,000	16,500	13,500	1,000	本曾倉線
			道路メンテナンス補助橋梁長寿命化修繕事業	66,000	33,550	27,400	5,050	上穂本線 外
			社会資本整備総合交付金(道路舗装)	103,000	50,000	50,000	3,000	馬見塚線 外
			交通安全対策補助通学路緊急対策	56,000	24,651	20,100	11,249	赤須町線
			合 計	256,000	124,701	111,000	20,299	
11	都市計画 財政	国補正	都市計画道路(中割経塚線)の事業費調整 【繰越明許】 国の令和7年度第1次補正予算に関連する予算を計上します。 (単位:千円)	補正額	32,600			
			特定財源	国支出金 19,000 市債 △ 5,400 市債 19,000				
			一般財源	0				
			社会資本整備総合交付金(補助率1/2) 公共事業等債 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債					
			事業費	財源内訳				
				国支出金	市債	単独費	うち都市計画税	
			補正前	49,000	6,100	5,400	37,500	35,200
			補正額	16,000	19,000	13,600	△ 16,600	△ 16,600
			補正後	65,000	25,100	19,000	20,900	18,600
			(うち繰越分)	16,000	6,300	6,300	3,400	3,400
			項 目	補正前	補正額	補正後		
			ふるさとづくり基金積立金(都市計画税分)	14,300	16,600	30,900		
						歳出補正総額	681,604	
						特定財源	661,705	
						一般財源	19,899	

【歳入】

(単位 千円)

款	内容				補正額計
	歳入項目	(補正前)	(補正後)	補正額	
国庫支出金	物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金	0	86,000	86,000	86,000
	物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金	0	3,875	3,875	3,875
	橋梁修繕国庫補助金	106,150	139,700	33,550	33,550
	交通安全対策国庫補助金	34,155	58,806	24,651	24,651
	防災・安全交付金(道路事業)	19,162	85,662	66,500	66,500
	社会資本整備総合交付金(街路事業)	6,100	25,100	19,000	19,000
	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	176,619	476,260	299,641	299,641
県支出金	住民税非課税世帯エアコン設置促進事業県負担金	0	3,888	3,888	3,888
繰越金	一般繰越金	270,238	290,137	19,899	19,899
市債	公共事業等債(通学路緊急対策事業)	25,100	45,200	20,100	20,100
	公共事業等債(街路事業)	5,400	0	△ 5,400	△ 5,400
	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	0	109,900	109,900	109,900
				歳入補正総額	681,604
				特定財源	661,705
				一般財源	19,899

【債務負担行為】 一般会計

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額
中小事業者設備投資等支援事業	令和7年度から令和8年度まで	40,000

【繰越明許費】

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	市民生活応援券事業	263,200
民生費	児童福祉費	物価高騰対応子育て応援手当	89,875
民生費	児童福祉費	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	2,935
衛生費	保健衛生費	住民税非課税世帯エアコン設置促進事業	7,794
土木費	道路橋梁費	社資道路改良事業	31,000
土木費	道路橋梁費	道路メンテナンス補助橋梁長寿命化修繕事業	66,000
土木費	道路橋梁費	社資道路舗装事業	103,000
土木費	道路橋梁費	交通安全対策補助通学路緊急対策事業	56,000
土木費	都市計画費	街路整備事業	16,000

駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援

緊急経済対策事業

令和7年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第11号）関連

事業概要説明資料

令和8年1月

令和7年度 駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援 緊急経済対策事業 一覧

【総事業費】 393,004千円

【債務負担行為】 40,000千円

【財 源】 国庫支出金 (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)
(物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金)
(物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金)
県支出金 (住民税非課税世帯エアコン設置促進事業県負担金)

● 市民の生活維持及び下支えのための対策

No. 1	市民生活応援券事業	263,200千円
No. 3	物価高対応子育て応援手当	89,875千円
No. 4	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	2,935千円
No. 7	住民税非課税世帯エアコン設置促進事業	7,794千円

● 事業者の事業継続及び雇用維持のための対策

No. 2	介護・障がい福祉サービス事業者支援金交付事業	11,000千円
No. 5	私立保育園・幼稚園等物価高騰対策応援事業	900千円
No. 6	公衆浴場燃料高騰対策補助金交付事業	250千円
No. 8	燃油・飼料価格高騰対策支援事業	9,050千円
No. 9	運送事業者等事業継続応援事業	8,000千円
(No. 10	中小事業者設備投資等支援事業	40,000千円)

市民生活応援券事業

＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金＞

事業費：263,200千円

目的

物価高騰の影響を受けた生活者に対して、ニーズに合わせ食品を含めた日用品を対象の市民生活応援券を発行し、全市民に配布する。 ※消費下支え等を通じた生活者支援・事業者支援

事業の概要・内容

全市民に、1人あたり8,000円分の応援券を配布する。

地域専用券1,000円×5枚 全店共通券1,000円×3枚

配布時期：2月下旬～3月（世帯主へまとめて郵送、ゆうパックにて対面配達）

利用期間：2月下旬～8月末（予定）

利用店舗：市内約300店舗を想定（前回市民生活応援券実績より）

予算内訳：応援券 8千円× 約31,200人 = 249,600千円

事務費（印刷費・振込手数料等）6,700千円、郵送費 6,900千円



対象者

駒ヶ根市民

実施時期

令和8年2月～8月

担当部署

総務部 総務課 内線216
産業部 商工観光課 内線431

駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策
令和7年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第11号）

概要説明資料 NO.2

介護・障がい福祉サービス事業者支援金交付事業

＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金＞

事業費： 11,000千円

目 的

エネルギー価格や食料品価格等の高騰など物価高騰の影響を受ける介護・障がい福祉サービス事業者が安心してサービスを提供できるよう支援金を交付する。

事業の概要・内容

市内に事業所がある介護及び障がいサービス事業所に次の金額を交付する。

①事業者の提供サービス数に応じて交付する。

1～2サービス：10万円

3～4サービス：20万円

5サービス以上：30万円

②介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の特定入所者介護
サービス費対象件数に応じて交付する。

（①＋②上限100万円）

③入浴サービス実施事業所は10万円を加算する。



対象者

市内に事業がある介護及び障がいサービス事業所

1～2サービス：22事業所

3～4サービス：11事業所

5サービス以上：5事業所

介護老人福祉施設：4事業所

介護老人保健施設：3事業所

入浴サービス実施事業所：16事業所

実施時期

令和8年2月～3月

担当部署

民生部 福祉課 内線318

物価高対応子育て応援手当

＜物価高対応子育て応援手当支給事業費（事務費）補助金＞

事業費： 89,875千円

目 的

物価高騰の影響を受ける子育て世帯に応援手当を支給する。

事業の概要・内容

給付対象者：①令和7年9月分の児童手当の支給対象児童

②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

4,300人×20千円＝86,000千円

事 務 費：3,875千円（印刷製本費・通信運搬費・手数料ほか）



対象者

- ①令和7年9月分の児童手当の支給対象児童
- ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

実施時期

令和8年1月～9月頃

担当部署

民生部 市民課 内線324

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金＞

事業費：2,935千円

目 的

物価高騰の負担感が大きい低所得の子育て世帯への負担軽減を図るため、児童扶養手当受給世帯等へ児童1人当たり1万円の給付金を支給する。

事業の概要・内容

給付対象者①：令和7年12月分の児童扶養手当受給世帯

260人×10千円＝2,600千円

給付対象者②：公的年金給付等を受けていることにより12月分の児童扶養手当の

支給を受けていない世帯等 20人×10千円＝200千円

事 務 費：135千円（印刷製本費・通信運搬費・手数料ほか）



対象者

①令和7年12月分の児童扶養手当受給世帯

②公的年金給付等を受けていることにより12月分の児童扶養手当の支給を受けていない世帯等

実施時期

令和8年1月～9月

担当部署

民生部 福祉課 内線313

私立保育園・幼稚園等物価高騰対策応援事業

＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金＞

事業費： 900千円

目 的

近年の電気・ガス料金などの高騰が長期化する中で、私立保育園や幼稚園などの経営が大きな影響を受けている。

この状況を改善し、子どもたちが安心して過ごせる教育・保育環境を継続的に提供するため、私立園の運営基盤を支えるための支援策を行う。

事業の概要・内容

次の区分による補助単価に在籍園児数（令和7年12月1日現在）を乗じた額を交付する。

＜区 分＞

- ① 私立保育園・幼稚園 補助単価：4,000円/人
- ② 小規模保育事業所 補助単価：6,000円/人

＜算定式＞

補助単価 × 在籍園児数 = 補助金額



対象者

私立保育園・幼稚園 3園
小規模保育事業所 1園

実施時期

令和8年1月～3月

担当部署

教育委員会 子ども課 内線716

公衆浴場燃料高騰対策補助金交付事業

＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金＞

事業費：250千円

目 的

燃料高騰の長期化並びに公衆浴場利用者の減少により大きな影響を受けている市内の公衆浴場を営む者の経営安定を図るため、補助金を交付する。

事業の概要・内容

補助の概要：

コロナ禍以降、利用者数の減少に加え、重油・電気代の高止まりが続く状況に対応するための補助

補助額：

令和7年の燃料費増加分（令和2年比）から、その年の燃料高騰対策補助金を差し引いた額を上限とし、1事業者当たり最大25万円を交付する。



対象者

公衆浴場設備改善事業等補助金交付要綱（昭和48年長野県告示第590号）第2に規定する普通公衆浴場を市内で営む者

実施時期

令和8年3月末まで

担当部署

民生部 生活環境課 内線541

住民税非課税世帯エアコン設置促進事業

＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金＞
＜住民税非課税世帯エアコン設置促進事業県負担金＞

事業費：7,794千円

目 的

住民税非課税世帯に対して、夏の猛暑等に対応できる生活環境の改善を目的として、エアコン設置に必要な支援金を交付する。

事業の概要・内容

市内の住民税非課税世帯に次の金額を交付する。

- ①生活保護世帯
エアコン設置費の全額（補助上限額：73,000円）
- ②生活保護世帯以外の住民税非課税世帯
エアコン設置費の2/3（補助上限額：48,000円）



対象者

市内の住民税非課税世帯（生活保護世帯を含む）で、居住する住宅に家庭用品品質表示法施行令に規定されるエアコンがない世帯。

実施時期

令和8年4月～令和9年1月

担当部署

民生部 生活環境課 内線541

駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策
令和7年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第11号）

概要説明資料 NO.8

燃油・飼料価格高騰対策支援事業

＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金＞

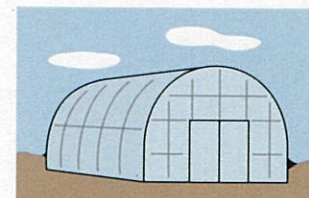
事業費： 9,050千円

目 的

国際情勢等に起因する燃油などの価格高騰による農業経営への影響を緩和し、施設型農家及び畜産農家の営農意欲が継続するよう支援する。

事業の概要・内容

- (1) 令和7年度施設型農家応援金事業 事業費：7,580千円
面積300㎡以上の農業用施設（加温設備付き）を使用し営農している市内の施設型農家に対し、5万円から30万円の範囲で支援



施設面積（㎡）	300～499	500～999	1,000～1,999	2,000～2,999	3,000以上
支援単価（円）	5万	8万	10万	20万	30万

- (2) 令和7年度畜産農家経営支援金事業 事業費：1,470千円
市内で牛を飼育している農家で、牛1頭あたり5千円支援（限度額50万円）



対象者

- ①市内に住所を有する農家または市内に主たる事務所を有する農業法人
- ②申請時に営農を行っており、かつ、令和8年度以降も営農活動を継続する意思がある者

実施期間

令和8年3月末まで

担当部署

産業部 農林課 内線413

運送事業者等事業継続応援事業

＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金＞

事業費：8,000千円

目 的

物価高騰や価格転嫁の困難さなどにより、経営に大きな影響を受けている市内運送事業者等の事業継続や雇用維持を支援するため、車両の保有台数に応じた応援金を交付する。

事業の概要・内容

1. 対 象 者
 - ・ 市内に本社又は営業所がある路線バス運行事業者
 - ・ 市内に本社がある貸切バス事業者
 - ・ 市内に本社があるタクシー事業者
 - ・ 市内に本社がある運転代行業者
 - ・ 市内に本社又は営業所がある貨物自動車運送事業者（一般、軽）
2. 応援金額
 - ・ 路線バス運行事業者、貸切バス事業者、
一般貨物自動車運送事業者 50,000円／1台
 - ・ タクシー事業者、貨物軽自動車運送事業者、
運転代行業者 30,000円／1台（普通、軽自動車）
3. 上限台数
 - ・ 同一事業者に対する応援金の対象車両台数は60台/1社を限度とする。

対象者

市内の路線バス運行事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者、運転代行業者、一般貨物自動車運送事業者、貨物軽自動車運送事業者

実施期間

令和8年3月末まで

担当部署

産業部 商工観光課
内線433

駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策
令和7年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第11号）

概要説明資料 NO.10

中小事業者設備投資等支援事業

＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金＞

債務負担行為

（40,000千円）

目 的

原材料費やエネルギーコストの高騰等の厳しい経営環境下において、生産性向上や収益力改善等に積極的に取り組む市内事業者を支援するため、自動化や省エネ対策、付加価値向上等の設備投資に係る経費の一部を補助する。

事業の概要・内容

1. 対 象 者 市内に事業所のある法人または個人事業主
 ※中小企業基本法第2条に規定する法人（みなし大企業は除く）または個人事業主。
 個人事業主は、市内に住民登録があること。
2. 対象経費 次のいずれかに資する設備・システムの導入に係る購入費、設備工事費
 - ①自動化、省人化、DX、業務改善
 （機械装置、工具、器具備品、建物付属設備、ソフトウェア等を含む）
 - ②省エネルギー対策
 （照明、空調、ボイラー等のほか、機器入替に伴い、エネルギーコスト削減が明確に見込めるもの）
 - ③新製品・新製品開発、付加価値向上
 （機械装置等のほか、試作に必要な経費、デザイン費等を含む）
3. 補 助 率 1／2 （1社 最大100万円）
 ※市内に本社のある市内事業者から購入する場合は、補助額を10%上乘せする（最大110万円となる）。

対象者

市内中小事業者

実施期間

令和8年4月～令和9年3月

担当部署

産業部 商工観光課 内線433

令和7年度 駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策事業 経過(1/1)

区分	No.	種別※	主な事業及び内容	事業費
補正予算第11号 (R8.1.19)	1	A	市民生活応援券事業	263,200千円
	2	B	介護・障がい福祉サービス事業者支援金交付事業	11,000千円
	3	A	物価高対応子育て応援手当 (財源：物価高対応子育て応援手当支給事業費(事務費)補助金)	89,875千円
	4	A	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	2,935千円
	5	B	私立保育園・幼稚園等物価高騰対策応援事業	900千円
	6	B	公衆浴場燃料高騰対策補助金交付事業	250千円
	7	A	住民税非課税世帯エアコン設置促進事業 (財源：住民税非課税世帯エアコン設置促進事業県負担金)	7,794千円
	8	B	燃油・飼料価格高騰対策支援事業	9,050千円
	9	B	運送事業者等事業継続応援事業	8,000千円
債務負担行為	10	B	中小事業者設備投資等支援事業	(40,000千円)

※「種別」の凡例

A 市民の生活維持及び下支えのための対策 B 事業者の事業継続及び雇用維持のための対策 C 地域経済活性化及び需要喚起 D 新しい生活様式のための対策

小学校通学カバン・サードブック贈呈事業贈呈式について

1. 目的

駒ヶ根市では、駒ヶ根市の将来を担う子どもたちの応援と、保護者の経済的負担軽減を目的に、通学カバンの贈呈事業を実施しています。

なお、この通学カバンは、指定カバンではありません。希望しない場合は、辞退することもできます。

2. 贈呈対象

令和8年4月以降に駒ヶ根市立小学校へ入学する小学1年生

3. 贈呈する通学カバン・サードブック

(1) 通学カバン

株式会社モンベル※製の通学用バックパック「わんパック」

※株式会社モンベル社は、日本を代表するアウトドアメーカーです。登山等過酷な環境で使用されているリュックなどを製作している会社で、世界中に愛用者がいます。山岳観光都市である駒ヶ根市は、同社と包括連携協定を結び、山岳環境保全や子どもたちの生き抜いていく力の育成などに共に取り組んでいます。

(2) サードブック

子どもの発達段階に即して読書推進に取り組む一環として、「ブックスタート（6カ月児）」、「セカンドブック（2歳3カ月児）」に加え、「サードブック」として小学1年生へ30冊の中から希望の1冊を贈呈します。

4. 贈呈式

- (1) 日 時 令和8年2月10日(火) 午後3時00分～
- (2) 場 所 駒ヶ根市立赤穂南小学校 体育館→視聴覚室に変更
- (3) その他 来入児1日入学・保護者説明会後に実施します。

裏面をご覧ください。

【問い合わせ】

駒ヶ根市教育委員会子ども課学校教育係
電話 0265-83-2111 内線 711

mont-bell

わんパック™

Dream in One-Pack

すべてのものをオールインワンで詰め込める、軽量で高機能な通学用バックパック。

サイズ：高さ35×幅25×奥行16.5cm（A4ファイルサイズ収納可能）

重量：約950g

機能的で子供にも使いやすいシステムを搭載

① ワンアクション開閉



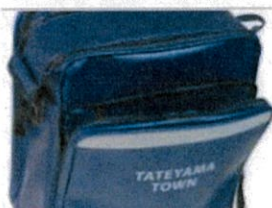
テープを持って引くだけで簡単に開閉できる独自のシステム搭載

② PC・タブレット用ポケット



タブレットやノートパソコン入れられる独立した背面ポケット付き

③ マチつきポケット



前面ポケットはマチつきなのでレインウェアなどの嵩張るものも入れられます。

④ 反射テープ



前面ポケットとショルダーベルトに車のライトなどに反射するテープを施し、夜間の安全性を高めています。

⑤ カラビナ



左右両側に荷物をつるせるカラビナ付き

⑥ 持ち手ハンドル



カバンを持ち上げたり、棚に出し入れする際に便利です。

⑦ ショルダーベルト



ショルダーベルトが自由に動くので体格や成長に合わせて快適にフィットします。

⑧ Dカン



防犯ブザーが取り付けられるDカンが付いています。

⑨ 背面パッド



背面にはフォーム入りで荷物の背中への当たりを和らげます。

⑩ 背面・底面パネル



背面と底面にはしっかりしたパネルを入れているため、自立させることができ、型崩れも防ぎます。

⑪ サイドポケット



左右サイドポケットを備えています。レインカバー収納場所にもなります。紛失防止ベルクロテープ付き。

⑫ レインカバー



上部ファスナーへの雨の侵入を防ぐ反射テープ付きレインカバーを付属

◆ 次の4色からお選びください。

			
① ブラック	② ブルーグリーン	③ ワインレッド	④ ブラウン